

高齢者等に対する 物価高騰生活支援給付金事業のお知らせ

1 世帯 10,000 円を現金で助成

「非課税世帯物価高騰重点支援給付金」の対象外世帯のうち、
厳しい状況にある世帯の生活支援を行います。

申請方法

▶ 受付期間……申請書到着日～令和5年9月29日(金)

【土日祝日を除く】

▶ 申請方法

◆ **郵送による申請** …… 申請書に必要事項を記入し、**同封の返信用封筒**で申請書を
返送してください。

※ **3密を避ける**ために、**原則返信用封筒**での申請についてご協力ください。

窓口での申請も
可能です。

時間

午前 8 時 30 分～

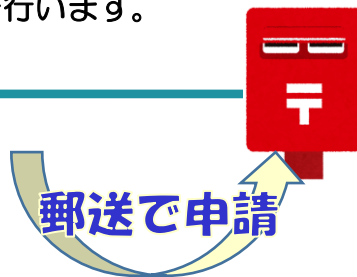
午後 5 時 15 分

◆ 窓口での申請 ◆

▶ 場所 …… 上士幌町役場 保健福祉課福祉担当窓口【役場1階3番】

▶ 持ち物 …… 申請書・印鑑・本人確認書類（マイナンバーカード、保険証等）・
振込口座が確認できる書類

※ 代理人による申請の場合は、代理人の身分のわかるもの（免許証等）が必要です。



現金の受け取り方法

振込口座に振り込みます。振込まで2～3週間程度お時間を頂きます。

支給対象者

1. 令和5年6月1日現在、住民基本台帳登録がある方
2. 対象者それぞれの令和4年の総所得金額から、それぞれ43万円を
控除した後の額の世帯における対象者のみの総額が210万円以下の世帯
3. 申請日現在で次の対象であること

(1) 高齢者……令和5年度内に満65歳以上となる方

(2) 障がい者…次に該当する重度の障がいのある方

A 身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、障害等級1級又は2級の方

B 療育手帳の交付を受けている者のうち、障がいの程度が総合判定Aの方

C 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のうち、障害等級が1級の方



● 支給案内は対象者のいる世帯主に送付しています。

● 非課税世帯物価高騰重点支援給付金の支給対象世帯
は本事業の対象外となります。

お問い合わせ先

上士幌町役場 保健福祉課 福祉担当

電話：01564-2-4296 <直通>